

平成24年度 墨田区一般会計補正予算(第8号) 概要

I 歳入歳出予算補正

補正前の額	補正額	補正後の額
千円	千円	千円
108,039,347	852,500	108,891,847

◇歳出	852,500 千円	
(追加)		4,042,654千円
・ 職員退職手当	510,000千円	
・ 財政調整基金積立金	1,050,000千円	
・ 減債基金積立金	7,250千円	
・ 公共施設整備基金積立金	300,000千円	
・ 文化観光基金積立金	50,100千円	
・ 協治(ガバナンス)によるまちづくり推進基金積立金	2,500千円	
・ 北斎美術館資料取得費	41,612千円	
・ 国民健康保険特別会計繰出金	301,800千円	
・ その他	3,600千円	
【緊急経済対策】	1,775,792千円	
・ 不燃化促進事業費	51,544千円	
・ すみだ北斎美術館建設事業費	419,803千円	
・ 保育園管理運営費(太平保育園耐震改修工事)	90,000千円	
・ 児童館耐震改修費(東向島児童館)	49,500千円	
・ 商業活性化支援事業費	12,000千円	
・ 細街路拡幅整備事業費	62,000千円	
・ 道路景観整備事業費	392,387千円	
・ 吾妻橋防災船着場整備事業費	150,679千円	
・ 建築確認支援システム経費	30,000千円	
・ 京成曳舟駅前東地区市街地再開発事業費(第三地区)	264,000千円	
・ 学校施設維持管理費(小)	192,727千円	
・ 学校施設維持管理費(中)	61,152千円	
(減額)		△3,190,154千円
・ 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業費	△126,800千円	
・ 地域プラザ建設事業費	△50,100千円	
・ 子ども手当・子どものための手当・児童育成手当支給事業費	△162,788千円	
・ 私立保育所耐震改修事業費	△35,742千円	
・ 私立保育所保育委託費	△48,154千円	
・ 私立学童クラブ耐震改修事業費	△66,800千円	
・ 商工業融資事業費	△61,970千円	
・ 曳舟たから通り整備事業費	△553,924千円	
・ 京島地区まちづくり事業費	△163,700千円	
・ 校舎等耐震改修費(小学校費)	△61,513千円	
・ 統合新校校舎等改築事業費	△42,666千円	
・ 元金利子償還金	△51,300千円	
・ その他	△1,764,697千円	

◇歳入

852,500 千円

・ 地方譲与税	2,001千円
・ 利子割交付金	△100,000千円
・ 配当割交付金	△50,000千円
・ 株式等譲渡所得割交付金	3,000千円
・ 地方消費税交付金	△100,000千円
・ 自動車取得税交付金	28,000千円
・ 地方特例交付金	△4,870千円
・ 特別区交付金(普通交付金900,000千円、特別交付金△600,000千円)	300,000千円
・ 交通安全対策特別交付金	△3,000千円
・ 分担金及び負担金	18,348千円
・ 使用料及び手数料	△24,352千円
・ 国庫支出金	1,026,786千円
・ 都支出金	△343,860千円
・ 財産収入	△3,500千円
・ 寄付金	52,500千円
・ 繰越金	293,306千円
・ 諸収入	630,341千円
・ 繰入金	△516,200千円
・ 特別区債	△356,000千円

II 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
総務費	総務管理費	不燃化促進事業(緊急経済対策)	51,544
区民生活費	文化振興費	すみだ北斎美術館建設事業(緊急経済対策)	419,803
民生費	児童福祉費	保育園管理運営事業(緊急経済対策) (太 平 保 育 園)	90,000
		児童館耐震改修事業(緊急経済対策) (東 向 島 児 童 館)	49,500
産業観光費	商工費	商業活性化支援事業(緊急経済対策)	12,000
土木費	道路橋梁費	細街路拡幅整備事業(緊急経済対策)	62,000
		道路景観整備事業(緊急経済対策)	392,387
		曳舟たから通り整備事業	163,800
		交通安全施設維持管理事業	15,000
	河川費	吾妻橋防災船着場整備事業(緊急経済対策)	150,679
	建築費	建築確認支援システム運用事業(緊急経済対策)	30,000
	都市計画費	京成曳舟駅前東地区市街地再開発事業(緊急経済対策)	264,000
教育費	小学校費	学校施設維持管理事業(緊急経済対策)	192,727
	中学校費	学校施設維持管理事業(緊急経済対策)	61,152

III 債務負担行為補正
(追加)

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
東京都交通局に対するバス路線の運行に伴う公共負担	平成25年度～平成26年度	50,000

IV 特別区債補正
(変更)

(単位:千円)

起債の目的	変更前	変更後
	限度額	限度額
区民施設建設事業	722,000	572,000
災害援護資金貸付金	5,000	8,000
道路整備事業	829,000	657,000
公園整備事業	127,000	126,000
鉄道立体化事業	567,000	500,000
市街地整備事業	722,000	734,000
住宅市街地総合整備事業	108,000	83,000
防災船着場整備事業	109,000	83,000
学校施設建設等事業	1,038,000	1,013,000
図書館整備事業	1,000,000	981,000

(追加)

(単位:千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
社会福祉施設整備事業	114,000	証書借入又は証券発行の方法で政府その他より起債する。 なお、当該年度において未発行のものがある場合には、翌年度において繰越発行できる。	8.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債のときより据置期間を含めて30年以内に元利均等その他の方法により償還する。ただし、区財政の都合により償還期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換することができる。